

第5号様式の記載要領

- 1 この様式は、特例適格年金契約につき、4月1日現在の加入者数が措令第39条の36第4項第1号イ又はロの人数要件を満たさないこととなった場合において、同条第16項の規定により引き続き人数要件を満たすものとして特例適格年金契約を継続するときに提出してください。
- 2 「契約締結日」欄には、適格年金契約の当初の契約締結日を記載し、特例適格年金契約の契約締結日を（ ）内に記載します。

また、「適年」の「承認年月日」欄及び「承認番号」欄には、適格年金契約としての当初（新規契約）の承認年月日及び承認番号を記載し、「特例適年」の当該欄には、特例適格年金契約としての当初の承認年月日及び承認番号を記載します。

なお、信託契約の場合の各欄は、年金指定単契約に係るものを記載し、年金特定契約に係るものについては、「特記事項」欄に各事項を記載します。
- 3 「過去の届出状況」欄は、当該事業主に係る契約について、前年又は前々年に当該届出書を提出している場合に、その判定年月日、届出書の提出年月日及び判定年月日の加入者数を記載します。
- 4 「加入者数」欄の本書には、契約に係る4月1日現在の加入者数の合計を記載し、（ ）内には、共同委託（結合）契約の場合の各事業主のうち最も加入者数の多い事業主の加入者数を記載します。